

25年度から健康診査の実施体制を変更します

16歳以上の方が、かかりつけ医などの身近な医療機関で健康診査を受けられるよう、健康診査の実施体制を変更します。そのため、保健センターでの健康診査は3月で終了します。

25年度の健康診査について、▶16歳～39歳の方(学校・勤務先等で受診機会がある方を除く)、40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入または生活保護を受けている方は、「広報しんじゅく」

5月25日号で、▶75歳以上で後期高齢者医療制度に加入または生活保護を受けている方は、「広報しんじゅく」4月25日号でお知らせします。

※40歳～74歳で新宿区の国民健康保険以外の健康保険に加入している方(被扶養者を含む)の特定健診は、各医療保険者(健康保険の発行機関)が実施します。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階)
☎(5273)4207・牛込☎(3260)6231・四谷☎(3351)5161・西新宿☎(3369)7118・落合☎(3952)7161の各保健センターへ。

新宿区特定健康診査等実施計画(第二期)を策定しました

区では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、区の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方へのメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した「特定健康診査・特定保健指導」を実施するとともに、5年を一期とした「特定健康診査等実施計画」を策定しています。

第一期の計画期間(平成20年度～24年度)が終了するため、平成25年度～29年度の5年間の計画期間とする第二期の計画を策定しました。

計画の全文は、医療保険年金課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。特定健康診査の受診について詳しくは、「広報しんじゅく」5月25日号でご案内する予定です。

計画の概要

- ▶第一期(平成20年度～24年度)の特定健康診査等の取り組み状況
- ▶第二期(平成25年度～29年度)の特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の目標値と受診率向上に向けた新たな取り組み

受診率向上に向けた取り組み

- ▶健康診査未受診の方への受診勧奨通知の個別送付などの効果的な受診勧奨対策の実施
- ▶特定健康診査実施体制の再構築
- ▶特定保健指導実施機関への業務委託を通じた、平日の夜間や土・日曜日にも利用できる運動指導プログラム等の充実
- ▶特定保健指導に該当しないが生活習慣病の可能性のある方への保健指導の実施

【問合せ】医療保険年金課庶務係(本庁舎4階)☎(5273)3880・☎(3209)1436へ。

4月の区民健康センター事業

4月の健康診査は16歳～39歳(学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く)、がん検診は20歳以上の方が対象です。すべて予約制で、健康診査と健康相談は無料です。

【実施日・内容等】

- ▶健康診査、健康相談、肝炎ウイルス検査(※1)…月～金曜日午前9時～10時30分
- ▶胃がん検診…水曜日午前8時45分～9時30分(男女別に実施※2)

時45分～9時30分(男女別に実施※2)

▶大腸がん検診(便潜血反応検査)・肺がん検診…月～金曜日午前9時～10時30分

▶子宮頸がん検診…水曜日午後1時

▶総合健診(健康診査+がん検診※3)…火曜日午前8時30分～9時45分(男女別に実施※2)

※1過去に受けたことがない方は無料です。

※2第1・第3・第5週は男性、第2・第4週は女性が対象です。

※3子宮頸がん検診は実施しません。

【会場・申込み】事前に電話で区民健康センター(大久保3—1—1、旧戸山中学校)☎(3208)2222へ。

午前9時～午後5時は休日急患テレホンセンター、午後5時～10時は休日夜間診療で受け付けています。

東京都医療機関案内ひまわり☎(5272)0303(24時間自動応答)もご利用ください。

日曜日・祝日・年末年始に病気になったら
☎(3208)2223

【職種・採用予定数】
▼①事務…780名、土木造園(土木)…52名、土木造園(造園)…6名、建築…54名、機械…20名、電気…23名
▼②福祉…47名
▼③衛生監視(衛生)…41名
▼④衛生監視(化学)…5名
▼⑤保健師…46名

特別区職員(Ⅰ類)募集

登録を受けている方
▼③は日本国籍で昭和59年4月2日～平成4年4月1日生まれで、食品衛生監視員と環境衛生監視員の資格をお持ちの方
▼④は日本国籍で昭和59年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
▼⑤は国籍を問わず昭和49年4月2日～平成4年4月1日生まれで、保健師の免許をお持ちの方
※資格・免許は、平成26年の春までに行われる国家試験等で取得・登録見込みの方を含みます。
※平成4年4月2日以降に

生まれた方で、特別で受験可能な場合があります。
【第1次試験日】5月5日(祝)
【申込み】▼郵送・インターネットは、4月8日(月)～(消印・受信有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3—5—1)☎(5210)9787・ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/sayou-siken.htm>)
▼持参は4月9日(火)・10日(水)の午前8時30分～午後5時に事務局任用課または区人事課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。詳しくは、区人事課 特別出張所・区立図書館等で配布している採用試験案内のご案内を参照してください。

区民のひろば

☎費用・☎申し込み・☎問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。

★サークル紹介・会員募集★

◆俳句 毎月第4水曜日午後1時～4時30分、俳句文学館(百人町3)で。句会と吟行。☎入会金1,000円・月1,000円。☎連(さざなみ)・橋本☎(3368)5214

◆愛唱歌・童謡 月3回水・木曜日午後2時～4時、四谷地域センターで。さまざまなジャンルをピアノ伴奏で。☎入会金1,000円・1回1,200円(初回のみ資料代1,600円)。☎どんぐり歌の会・永山☎(3202)3338
◆リトミック 月3回月曜日午前9時30分～12時、若松地域センターで。音楽に合わせて体を動かし音感・リズム感を育む。1歳～4歳のお子さんと保護者対象。☎月3,000円。☎幼児リトミック・中村☎080(5425)3252

子ども健康水泳教室
腹式呼吸を練習しながら、呼吸器の鍛練と体力づくりをします。医師・看護師・保健師が同行し、区水泳連盟が水泳を指導します。
【日時】5月24日(金)～6月21日(金)の火・金曜日、午後4時～6時、全9回
【会場】新宿コスミックセンター(大久保3—1—2)
【対象】区内在住の小学生、40名
【申込み】電話で4月19日(金)までに健康推進課公害保健係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3048へ。所定の申し込み書類をお送りします。

親子キャンプ・水泳教室
親子でチャレンジ！ぜん息キャンプ
日常生活に必要な知識や習慣を学びます。医師・看護師・保健師・生活指導員が同行します。
【日程】8月10日(土)～12日(月)(泊3日)
【行き先】ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)
【対象】区内在住の小学生と保護者、30組
【費用】保護者のみ2千円

食品衛生監視指導計画を策定しました
区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、25年度の計画の概要をお知らせします。策定にあたっては、皆さんからお寄せいただいたご意見(3件)を参考にしました。計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
25年度の重点事項
●食肉の生食、加熱不足による食中毒対策
国が定めた生食用食肉の規格基準等に適合する食肉以外は生食用として提供しないよう、飲食店を中心に指導するほか、食肉の取り扱いや調理方法、温度管理等について監視指導します。
●輸入食品の安全確保
区内に流通する輸入食品の安全確保を図るため、輸入食品の食品添加物や残留農薬等の検査を実施します。また、輸入原材料を使用して加工食品について、遺伝子組み換え検査を実施します。
●ノロウイルスによる食中毒対策
保育園や高齢者福祉施設を中心に指導を強化するほか、ホテル・宴会場集団給食施設・カキ等二枚貝を取り扱う施設を重点的に監視指導します。
※計画ではそのほか、監視指導の実地体制と他機関との連携、監視指導の実施に関する基本方針、食品等事業者による自主的な衛生管理の推進、区民・食品等事業者への情報提供と意見交換、試験検査実施機関の実施体制、食品衛生に係る人材育成と資質の向上等について定めています。

品物の安全確保を図るため、輸入食品の食品添加物や残留農薬等の検査を実施します。また、輸入原材料を使用して加工食品について、遺伝子組み換え検査を実施します。
●ノロウイルスによる食中毒対策
保育園や高齢者福祉施設を中心に指導を強化するほか、ホテル・宴会場集団給食施設・カキ等二枚貝を取り扱う施設を重点的に監視指導します。
※計画ではそのほか、監視指導の実地体制と他機関との連携、監視指導の実施に関する基本方針、食品等事業者による自主的な衛生管理の推進、区民・食品等事業者への情報提供と意見交換、試験検査実施機関の実施体制、食品衛生に係る人材育成と資質の向上等について定めています。